平成２７年（フ）第３１５２号
大阪市中央区安土町２丁目２番15号　ハウザー堺筋本町駅前ビル705号室
債務者　宇宙開発合同会社
代表者代表社員　小畑　昇一
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８４号
福岡市南区野間２丁目３番10号
債務者　株式会社アイム
代表者代表取締役　井上　浩之
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１０１号
福岡県糸島市二丈松国661番地の１
債務者　有限会社ラッキーファームプランニング
代表者代表取締役　園田　修一
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４０号
秋田県湯沢市杉沢字森道下100番地41
債務者　有限会社クオリア
代表者取締役　菊地　敏彦
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第１１０６号
福岡市博多区博多駅南４丁目２番10号
債務者　匠和建設株式会社
代表者代表取締役　白石　龍一
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２５３３号
大阪府八尾市郡川６丁目251番地
債務者　商都珈琲株式会社
代表者代表取締役　伊堂寺徳治
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０７８号
大阪府東大阪市吉原２丁目６番14号
債務者　北村運送株式会社
特別代理人　弁護士　鮎川　卓史
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７号
群馬県太田市吉沢町1066番地
債務者　株式会社大進経営
代表者代表取締役　今坂志津夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１７６号
愛知県一宮市八幡２丁目10番５号
債務者　有限会社服部工務店
代表者代表取締役　服部　一夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第６７３号
堺市堺区東湊町３丁225番地
債務者　コガネヤ楽器有限会社
代表者取締役　横山　清志
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
三重県鈴鹿市三日市南２丁目２番９号
債務者　株式会社グローバル
代表者代表取締役　内田　　志
1　決定年月日時　平成27年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１１５２号
名古屋市西区こも原町31番地
債務者　有限会社フリューゲル
代表者取締役　林　　信孝
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１０７４号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目21番４号
債務者　奥田　哲也
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０５４号
福岡市早良区西新１丁目５番20号、前住所福岡市中央区地行１丁目10番８号
債務者　上野　直哉
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　博子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２３２号
愛知県岩倉市中野町中野８番地２
債務者　寺澤　博夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１０９５号
福岡市博多区元町２丁目４番17―101号
債務者　穴井　弥生
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１２２号
福岡県福津市津丸886番地の４
債務者　古賀　譲司
1　決定年月日時　平成27年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部